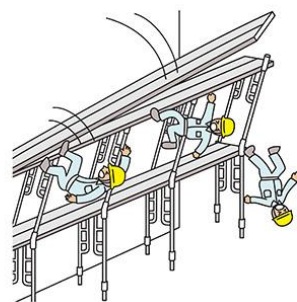


建物の外壁改修工事中、乗っていた足場が倒れ負傷

建物の外壁改修工事のために設置された足場（高さ 20.9m、長さ 89m、枠組み足場 11 層、50 スパン）においてシーリングの打ち替え作業を行っていた。

昼食休憩のため足場を降りようとしたときに乗っていた足場が倒れ、巻き込まれて負傷した（被災者 5 名、休業見込 45 日～2 週）。



この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

- 1 壁つなぎの強度について、「改訂風荷重に対する足場の安全技術指針」による検討結果では問題はなかったが、壁つなぎと外壁を接続する「エーエルシーアンカーAX(めねじ)」については強度が不足していたにもかかわらず他の接続方法を事前に検討しなかったこと。
- 2 災害のあった日の前日は、足場の設計風速（16m 毎秒）を超える 19.4m 毎秒の最大瞬間風速が観測されているが、メッシュシートを畳む等の足場に対する風荷重の軽減措置を講じていなかったこと。

同種災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要である。

- 1 壁つなぎと外壁を接続するアンカーについては、製造者の試験成績に基づいて風荷重の検討を行い、ALC 板の経年変化を考慮して、壁つなぎの配置間隔を決定すること。数量を増やすことが出来ない場合は、他の接続方法を検討すること。
- 2 強風などの悪天候が予想されているときには、風荷重を軽減する措置を講じ、念のため足場における作業を行う時に作業開始前に点検を行い、必要がある時は補修を行うこと。